

計算書類に対する注記（法人全体用）

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等一償却原価法（定額法）
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物並びに構築物、車両運搬具、機械及び装置、器具及び備品、ソフトウェア
 - 平成19年3月31日以前に取得したもの一旧定額法
 - 平成19年4月1日以降に取得したもの一定額法
 - ・有形固定資産については、備忘価額（1円）まで償却を行い、無形固定資産については、当初より残存価額をゼロとして、減価償却を行う。
 - ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金一一般財団法人徳島県民間福祉施設職員共済会への法人負担の掛金累計額を計上している。
 - ・賞与引当金一職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の退職給付制度に加入している。
一般財団法人徳島県民間福祉施設職員共済会の退職給付制度に加入している。

計算書類に対する注記（法人全体用）

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

- 当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。
- (1) 法人全体の計算書類（会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式）
 - (2) 事業区分別内訳表（会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式）
当法人では、社会福祉事業のみ実施しているため作成していない。
 - (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）
 - (4) 公益事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）
当法人では、公益事業を実施していないため作成していない。
 - (5) 収益事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）
当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。
 - (6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ①れもん拠点
 - ア 法人本部
 - イ れもん生活介護
 - ②れもん吉野拠点
 - ア れもん吉野生活介護
 - イ れもん吉野就労継続支援B型
 - ③れもんワークス拠点
 - ア れもんワークス生活介護
 - イ れもんワークス就労継続支援B型
 - ④れもん徳島拠点
 - ア れもん徳島就労継続支援B型
 - ⑤れもん徳島駅前拠点
 - ア れもん徳島駅前放課後等デイサービス
 - イ れもん徳島駅前生活介護
 - ウ れもん徳島駅前就労継続支援B型
 - エ 地域相談支援センターれもん
 - ⑥ケアセンターれもん拠点
 - ア ケアセンターれもん生活介護
 - イ ケアセンターれもん放課後等デイサービス
 - ウ れもん生活支援センター
 - ⑦スタジオれもん拠点
 - ア スタジオれもん就労継続支援B型
 - イ スタジオれもん生活介護
 - ウ 地域活動支援センターれもん
 - ⑧れもんホーム拠点
 - ア れもんホーム
 - イ れもん短期入所事業
 - ⑨ライム拠点
 - ア 特別養護老人ホームライム
 - イ 認知症デイサービスようこそ
 - ⑩令陽拠点
 - ア 地域密着型介護老人福祉施設令陽

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	579,490,921	3,152,440	14,380,848	568,262,513
建物	630,542,257	5,290,880	56,311,247	579,521,890
合計	1,210,033,178	8,443,320	70,692,095	1,147,784,403

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

該当なし	円
計	円
担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。	
該当なし	円
計	円

計算書類に対する注記（法人全体用）

9．有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	1,232,869,801	653,347,911	579,521,890
その他の固定資産			
建物	51,303,389	32,713,782	18,589,607
構築物	26,861,597	23,853,504	3,008,093
車輛運搬具	60,789,116	46,903,378	13,885,738
器具及び備品	132,841,578	112,513,675	20,327,903
合 計	1,504,665,481	869,332,250	635,333,231

10．債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

（単位：円）

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	191,636,988		191,636,988
合 計	191,636,988		191,636,988

11．満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

（単位：円）

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし			
合 計			

12．関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

（単位：円）

種類	法人等の名称	住所	資産総額	事業の内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼務等	事業上の関係				

取引条件及び取引条件の決定方針等
該当なし

13．重要な偶発債務

該当なし

14．重要な後発事象

該当なし

15．合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当なし

16．その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

経理規程の一部改訂。
れもん徳島は令和7年3月末で事業廃止。
れもん徳島駅前放課後等デイサービスは令和7年3月末で事業廃止。
認知症デイサービスようこそは令和7年5月末で事業廃止。